

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要（原子炉施設）

(第22385報)

2021年6月3日7時40分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要) 本日7時15分、1号機残置カバー解体工事にて使用しているバックホウの油圧シリンダより油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 7時15分 ・発生場所 発電所構内 1号機周辺 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 確認中 ・拡大防止処置 吸着マットの設置および吸着材の散布 ・漏えい継続の有無 確認中 <p>・双葉消防本部への連絡時刻 7時23分(119番通報)</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22386報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年6月3日8時35分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時5分、5、6号機廃棄物地下貯蔵設備建屋で火災警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 8時5分 発生場所 発電所構内 5、6号機廃棄物地下貯蔵設備建屋 発見者 当社社員 プラント設備への影響 確認中 双葉消防本部への連絡時刻 8時16分(119番通報) <p>なお、8時20分に初期消火隊にて現場を確認したところ、発煙等は確認されていません。</p> <p>【公表区分：C】</p>
	※添付の有り・ 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:42

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22387報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年6月3日10時35分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22385報でお知らせした、1号機残置カバー解体工事にて使用しているバックホウの油圧シリンダーからの油漏れについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>その後確認した状況は以下のとおり ・漏えい範囲 約3m×10m ・漏えい継続の有無 なし</p> <p>なお、漏れた油については、吸着マットおよび吸着材の散布により処理を完了しました。</p> <p>また、本事象については、本日8時51分に富岡消防署により、「油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・<input checked="" type="radio"/>無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:42

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22388報)

2021年6月3日10時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22386報でお知らせした、5, 6号機廃棄物地下貯蔵設備建屋における火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、浪江消防署の状況確認により、本日9時40分に「非火災」と判断されました。 なお、プラント設備への影響はありません。</p> <p>【公表区分: その他】 「非火災」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:22

11

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 2 3 8 9 報)

2021年 6月 3日 15時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ, タンクエリアパトロール結果等について, 下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要 (注 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号機原子炉格納容器内水位 [6月3日 11時 00分現在] 現状の水位は, 水位計 L 3 (T.P. +6, 264mm) 設置位置の付近にある。(原子炉格納容器底部は T.P. +4, 744mm である) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度, 格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については, 原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため, 監視強化を実施しています。なお, 水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが, これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 ・ プラント関連パラメータ [6月3日 11時 00分現在] ・ サブドレン等 分析結果 [採取日 6月 2日] ・ 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月 2日] ・ 構内排水路 分析結果 [採取日 6月 2日] ・ 護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月 31日, 6月 2日] ・ 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> [採取日 6月 2日] ・ 発電所敷地内におけるモニタリング結果について, 前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・ タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において, 漏えい等の異常はありません。 ・ 建屋滞留水の移送状況について, パトロール及び警報監視において, 漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンク G の当社及び第三者機関による分析結果については, 共に運用目標値を満足していたことから, 6月 4日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については, 別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月 30日] <p>【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

3/11

2021年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/06/02 07:00	< 6.1E+00	< 6.7E+00	1.0E+02
2号機サブドレン	2021/06/02 07:53	< 9.7E+00	3.5E+01	8.4E+02
3号機サブドレン	2021/06/02 07:21	< 4.8E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2021/06/02 07:44	< 4.9E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
橋内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2021年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131I (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/06/02 07:44	< 4.9E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋北東	2021/06/02 07:02	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2021/06/02 07:36	< 4.9E+00	< 3.8E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/06/02 07:25	< 3.9E+00	< 3.2E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/06/02 07:17	< 5.2E+00	< 3.7E+00	3.0E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/06/02 07:21	< 4.8E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/06/02 07:13	< 4.2E+00	< 3.6E+00	< 4.8E+00

・核種毎の半減期：I-131I(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/1

2021年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/06/02 07:10	7.4E+00	< 5.3E-01	4.9E+00
物揚場排水路	2021/06/02 07:15	6.2E+00	< 3.9E-01	2.0E+00
K排水路	2021/06/02 06:00	1.2E+01	< 5.2E-01	9.2E+00
BC排水路	2021/06/02 06:00	< 3.3E+00	< 5.0E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	注		
No.0-1	2021/05/31 06:57	1.0E+02	9.4E+03	< 1.7E+00	< 2.6E+00	< 2.3E+01	< 7.0E+00	< 2.4E+00	3.0E+01	-	-	
No.0-1-2	2021/05/31 07:02	8.9E+01	1.2E+04	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 4.0E+00	< 1.7E+00	1.4E+00	3.1E+01	-	-	
No.0-2	2021/05/31 07:10	1.9E+01	2.8E+02	< 2.2E-01	< 3.4E-01	< 2.5E+00	< 9.6E-01	2.6E-01	6.0E+00	-	-	
No.0-3-1	2021/05/31 07:04	2.1E+01	< 1.0E+02	< 2.2E-01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 7.4E-01	< 2.1E-01	3.3E+00	-	-	
No.0-3-2	2021/05/31 07:07	8.9E+01	2.2E+04	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.6E+00	< 1.3E+00	4.9E-01	1.3E+01	-	-	
No.0-4	2021/05/31 07:13	< 1.2E+01	9.6E+03	< 3.6E-01	< 3.3E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	3.2E+00	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9	2021/05/31 07:17	1.7E+01	6.6E+02	-	-	-	-	-	-	7.5E+01	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は別に告知させ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

6/1

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点 採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の放射性核種					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	塩素			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2 2021/05/31 07:28	3.5E+02	3.9E+02	< 2.5E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 9.7E-01	< 2.4E-01	< 2.4E-01	9.3E-01	-
No.2-2 2021/05/31 07:45	2.2E+02	3.7E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 2.6E+01	< 7.3E+00	< 3.5E+00	< 3.5E+00	4.6E+01	-
No.2-3 2021/05/31 07:40	6.1E+04	6.3E+03	< 4.4E-01	< 3.7E-01	< 4.6E+00	< 1.6E+00	< 5.4E-01	< 5.4E-01	4.7E+00	-
No.2-5 #2 2021/05/31 07:35	9.1E+04	3.6E+03	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7 2021/05/31 07:21	3.9E+02	8.2E+02	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 1.0E+00	< 3.0E-01	< 3.0E-01	2.3E+00	4.6E+02
No.2-8 2021/05/31 07:24	4.2E+03	4.5E+02	< 2.3E-01	< 2.8E-01	< 2.3E+00	< 8.8E-01	< 2.6E-01	< 2.6E-01	4.8E+00	-
2,3号換気管 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 #2 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号換気管 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・換気管の半導管：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E.S.Oとは、 $O.O \times 10^0$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は型にお知らせ済み。

※ No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/11

2021年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所2号機

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他の放射性核種						
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2021/06/02 07:48	2.2E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.5E+01	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と表記。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてY測定に満足。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Au-105 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/06/02 07:38	5.1E+02	< 3.2E-01	< 2.6E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	7.3E-01	1.5E+01	-	-	-	-
No.2-7	2021/06/02 07:32	3.9E+02	< 2.5E-01	< 2.6E-01	< 2.1E+00	< 8.5E-01	< 2.4E-01	4.4E+00	4.7E+02	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳等 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水種による採取であるため、V判定は実施せず、全βは参考値としての過後に測定。

10/11

2021年6月3日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/06/02 08:15	—	< 6.4E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2021/06/02 08:05	1.6E+01	< 5.1E-01	9.0E-01
1F 物揚場前	2021/06/02 07:05	< 1.2E+01	< 5.3E-01	5.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/06/02 07:22	1.8E+01	< 4.2E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (逕水盤前)	2021/06/02 07:27	< 1.2E+01	< 5.4E-01	5.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/06/02 06:50	1.3E+01	< 7.9E-01	6.9E+00 *
1F 港湾口 (T-0)	2021/06/02 06:16	< 1.4E+01	< 5.1E-01	7.8E-01
1F 港湾中央	2021/06/02 06:12	< 1.4E+01	< 5.1E-01	5.2E-01
1F 港湾内東側	2021/06/02 06:14	< 1.3E+01	< 2.5E-01	4.9E-01
1F 港湾内西側	2021/06/02 06:10	< 1.3E+01	< 4.2E-01	8.5E-01
1F 港湾内北側	2021/06/02 06:08	< 1.3E+01	< 2.7E-01	5.8E-01
1F 港湾内南側	2021/06/02 06:18	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 2.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

* 過去最高値

「海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)」および 2020年8月31日以前公表資料

「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水」で過去に示した値との比較

6/2 06:50 試料の濁りを確認。

6/2 13:38 再サンプリングを実施。分析結果：Cs-134 <7.2E-01Bq/L, Cs-137 <6.5E-01Bq/L, 全β 8.5E+00Bq/L



2021年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
一時貯水タンク (サンプリング)	G 2021/05/30 06:50	740	東京電力	< 1.8E+00	9.9E+02	< 6.8E-01	< 7.3E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.2E-01	1.0E+03	< 4.3E-01	< 6.6E-01	検出なし
適用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:31

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22390報)

2021年6月3日16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22382報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時38分 ・排水終了 : 14時32分 ・排水量 : 580m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:31

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22391報)

2021年6月3日16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22382報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時02分 ・排水終了 : 15時10分 ・排水量 : 1,433 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。